

韓国で初めてランピースキン病が発生しました！

(10月20日1農場、10月21日3農場、10月22日6件 計10農場)

我が国と地理的に近く、人の交流も多い韓国において、初めてランピースキン病が発生しました。近年アジア地域では本病が散発的に発生しています。

家畜飼養者の皆様におかれましては、引き続き飼養衛生管理基準を順守していただくようお願いいたします。特に

- ① 家畜伝染病発生地域への渡航の自粛
- ② 衛生管理区域内及び畜舎内への病原体の持ち込み防止対策
- ③ 毎日の健康観察・異状の早期発見及び早期通報

の徹底をお願いいたします。



ランピースキン病(届出伝染病)

宿主：牛・水牛

症状：皮膚の結節や水腫、発熱、抑うつなど。

泌乳ピーク期の乳牛や子牛で症状が重い。

感染経路：蚊・ハエなどの昆虫による機械的伝播
感染牛との接触感染

汚染された飼料・水・器具を介する感染

有効な消毒薬：次亜塩素酸ナトリウム・消石灰

・アルコール類など

ランピースキン病には有効な治療法が存在せず、我が国（清浄国）においては、発生国からの伝染病の侵入を防止するため、家畜の輸入禁止と検疫所における摘発を行っています。

万が一家畜に異状がみられたら、速やかに

家畜保健衛生所までご連絡ください！

毎月13日は県内一斉消毒の日！

日頃の消毒の実施状況を再確認するとともに次の3点の重点実施をお願いいたします。

- ・農場(衛生管理区域)出入口での消毒の徹底
- ・踏み込み消毒槽の点検及び消毒薬の交換
- ・畜舎、器具等の清掃、消毒、整理整頓

裏面も御覧ください！

アニマルウェルフェアに関する 新たな国の指針について

■「アニマルウェルフェア(Animal Welfare)」(以下AW)は、日本語では動物福祉と訳します。家畜のアニマルウェルフェアとは、日々の家畜の観察や記録、家畜のていねいな取扱い、良質な飼料や水の給与等の適正な管理を実行することで、家畜のストレスや疾病の減少、家畜の本来持つ能力の発揮などが実現されるものです。

■また、「5つの自由」は、アニマルウェルフェアの状況を把握する上で、役立つ指針とされています。

「5つの自由」とは

- ① 飢え、渇き及び栄養不良からの自由
- ② 恐怖及び苦悩からの自由
- ③ 身体的及び熱の不快からの自由
- ④ 苦痛、傷害及び疾病からの自由
- ⑤ 通常の行動様式を発現する自由



■AWの指針は、これまで民間の畜産団体が定めたものがありましたが、近年のAWへの消費者の関心の高まりや国際情勢等を受け、令和5年7月に農水省が新たな指針を作成しました。

(写真：推奨事項の例)

全ての牛が必要な量の飼料、水を問題なく摂取できるようにする

○指針は各畜種(乳用牛、肉用牛、採卵鶏、ブロイラー、馬)ごとの「飼養管理に関する技術的な指針」のほか、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」「家畜の輸送に関する技術的な指針」が定められています。

※各指針は、農林水産省のHPから「アニマルウェルフェア」と検索して御覧ください。

埼玉県中央家畜保健衛生所 (さいたま市北区别所町 107-1)

TEL: 048-663-3071

(24時間、土日祝日も受付)